

第73回全国保健所長会総会会員協議（討論会） 抄録

厚生労働省健康局健康課地域保健室  
地域保健推進専門官 有賀玲子

（1）熊本地震における支援活動について

厚生労働省健康局としては、避難所での被災者の健康管理（全国の都道府県、政令市等との保健師派遣調整）、いわゆる「エコノミークラス症候群」の予防対策（被災者向けの周知・啓発、予防のための弾性ストッキングの発送調整ほか、専門家チームによる予防活動の支援）、熱中症対策に関する周知、管理栄養士等による避難所の食事状況の把握、離乳食・アレルギー食が必要な被災者の支援、感染症対策、アレルギー疾患対策を実施。

また、地域保健室としては、益城町を中心とした被災町村における保健事業再開の支援を実施。各町村における保健事業再開ロードマップ作成とそのための調整はできたが、保健所や各町村役場との連携については課題も残る。

支援・受援には、平素からの保健所と市町村との関係が大いに影響するものであるのは言うまでもないが、かつ保健所間の連携が重要である。

（2）略歴

有賀玲子

厚生労働省健康局健康課 地域保健室 地域保健推進専門官  
（併）女性の健康推進室 室長

平成17年 弘前大学医学部医学科卒業

平成19年 厚生労働省入省

平成22年 文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課  
学校保健対策専門官

平成24年 厚生労働省健康局総務課 原子爆弾被爆者援護対策室  
室長補佐

平成25年 岐阜県健康福祉部保健医療課 課長

平成28年4月～ 現職

# 熊本地震における支援活動について



## 熊本地震における支援活動の取組概要について

- 避難所での被災者の健康管理  
(全国の都道府県、政令市等との保健師派遣調整)
- いわゆる「エコノミークラス症候群」の予防対策  
(被災者向けの周知・啓発、予防のための弾性ストッキングの発送調整ほか、専門家チームによる予防活動の支援)
- 被災地における熱中症対策に関する周知
- 管理栄養士等による避難所の食事状況の把握、離乳食・アレルギー食が必要な被災者の支援
- 感染症対策、アレルギー疾患対策
- 益城町を中心とした被災町村における保健事業再開の支援

# 保健師の災害時派遣調整について

## 【派遣調整の根拠】

### 防災基本計画 第2編第2章第8節

- 国〔厚生労働省〕は、必要に応じ、又は被災地方公共団体の要請に基づき、保健師等の派遣計画の作成など保健活動の調整を行うものとする。
- 国〔厚生労働省、環境省〕は、必要に応じ、又は被災地方公共団体の要請に基づき、他の地方公共団体からの協力確保等必要な調整を行うものとする。

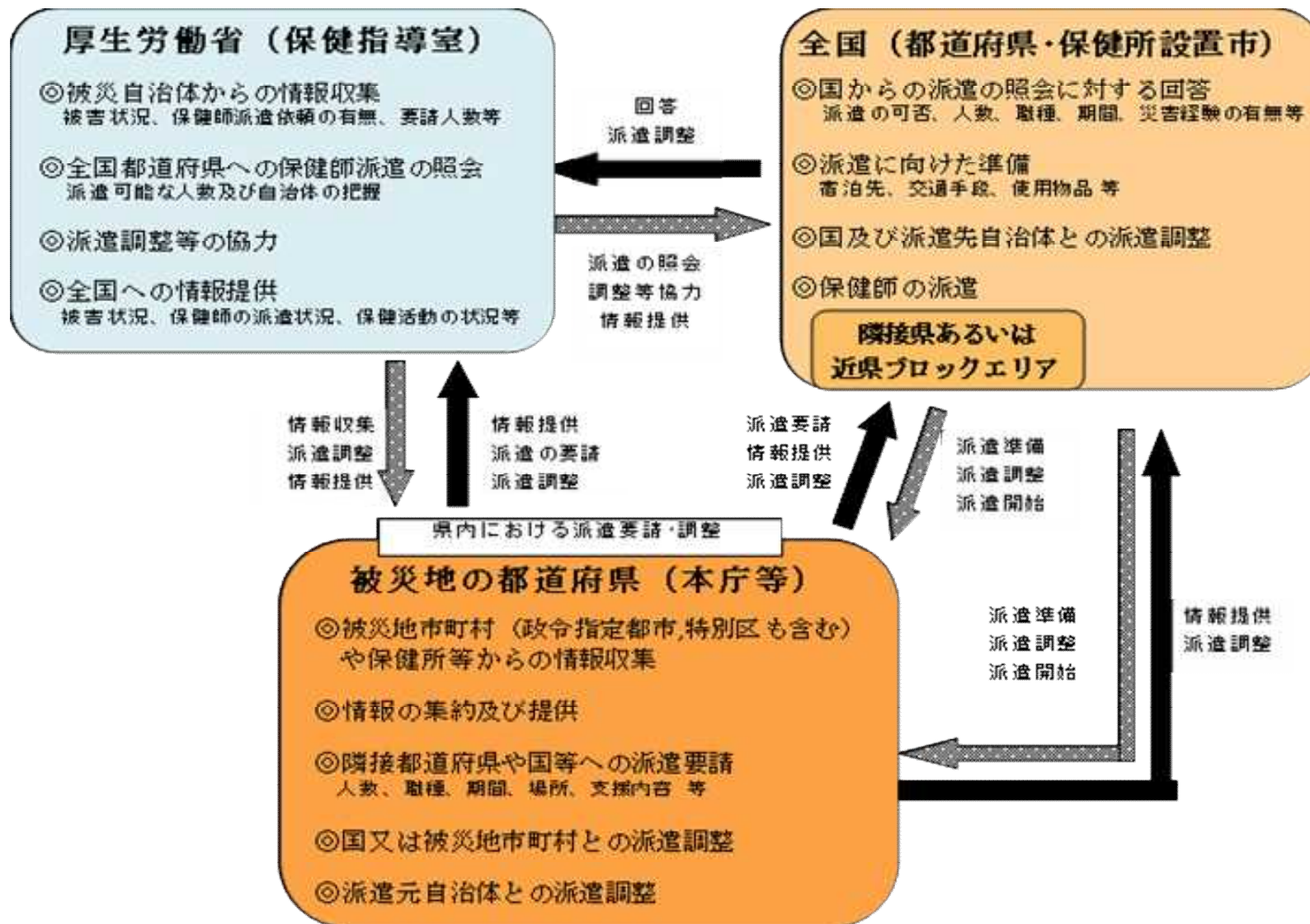
### 厚生労働省防災業務計画 第2編第2章第4節 第3の3

- 厚生労働省健康局は、被災都道府県からの公衆衛生医師、保健師、管理栄養士等の派遣要請数を確認し、被災都道府県以外の都道府県との調整を行うほか、被災都道府県・市町村の行う被災者等の健康管理に関し、必要な支援を行う。ただし、緊急を要する場合は、被災都道府県からの要請を待たずに被災都道府県以外の都道府県に対し、保健師等の応援、派遣等を求めた上で、被災都道府県に対し、その旨を通知する。



# 保健師の災害時派遣調整について

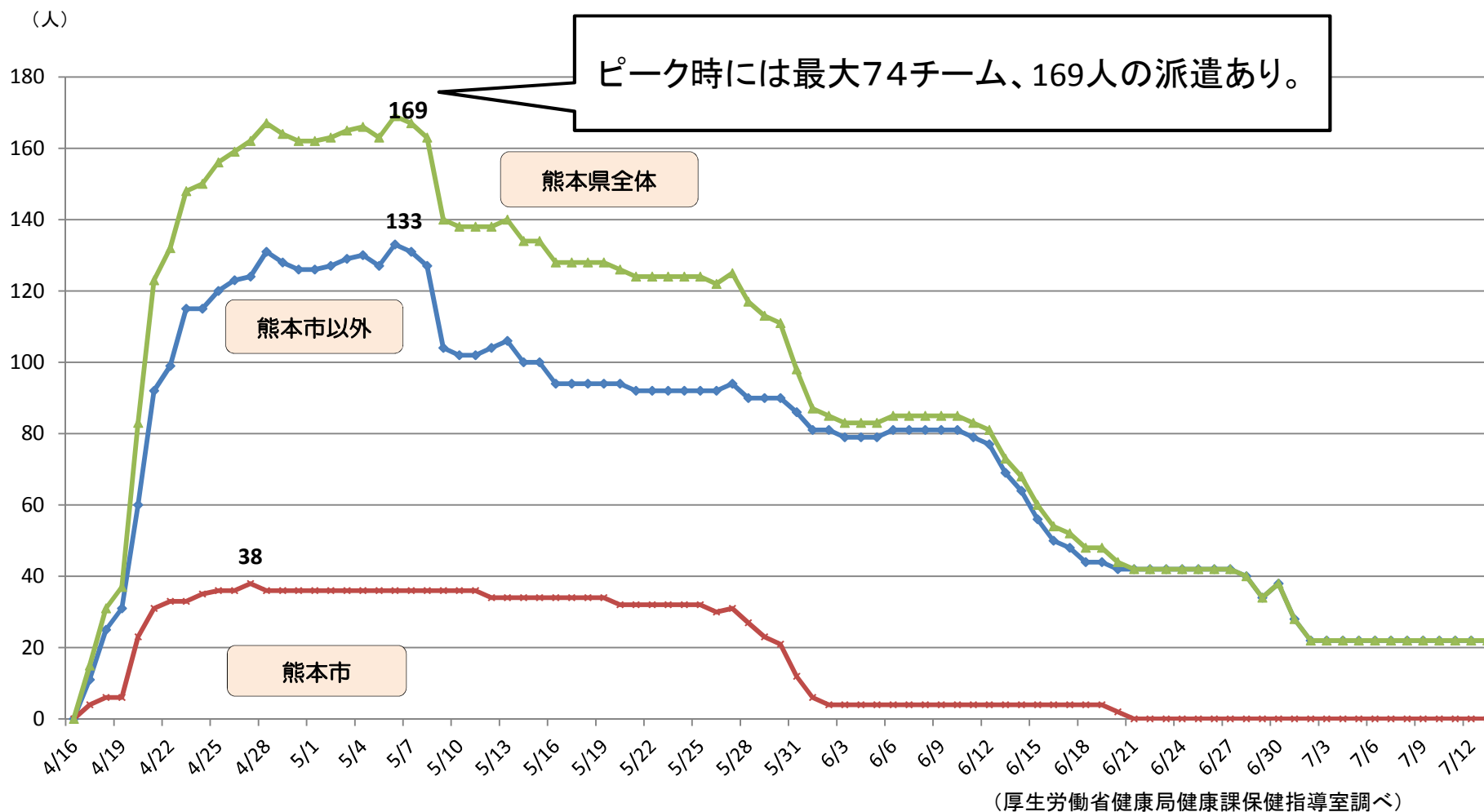
## 【大規模災害時の派遣要請～派遣開始までの手続きの流れ(大規模災害の場合)】



# 熊本地震に係る保健師派遣実績(延人数)

暫定値

- 4月16日に熊本県及び熊本市より保健師派遣調整の要請あり。同日、各自治体へ保健師の派遣の可否について照会し、4月17日より派遣保健師が活動を開始。



※派遣実績(人)とは、派遣された保健師の延べ人数を指す。  
 ※厚生労働省調整以外のものも含む。熊本県・熊本市からの資料を元に算出。  
 ※H28.7.13現在

# 被災地支援チームのミーティング風景





# 熊本地震の被災者の健康管理に用いたリーフレット

媒体例 (1)

## エコノミークラス症候群 予防のために

- **エコノミークラス症候群とは**  
食事や水分を十分に取らない状態で、車などの狭い座席に長時間座っていて足を動かさないと、血行不良が起こり血液が固まりやすくなります。その結果、血の固まり（血栓）が血管の中を流れ、肺に詰まって肺塞栓などを誘発する恐れがあります。
- **予防のために心掛けると良いこと**  
予防のためには、
  - ① ときどき、軽い体操やストレッチ運動を行う
  - ② 十分にこまめに水分を取る
  - ③ アルコールを控える。できれば禁煙する
  - ④ ゆったりとした服装をし、ベルトをきつく締めない
  - ⑤ かかとの上げ下ろし運動をしたりふくらはぎを軽くもんだりする
  - ⑥ 寝るときは足をあげる
 などを行きましょう。
- **予防のための足の運動**



皆さまへ、ご注意とお願い

## 熱中症予防のために



### こまめに水分を補給してください

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分、経口補水液<sup>※</sup>などを補給しましょう。

※ 経口補水液とは、食塩とブドウ糖を溶かしたものをいいます。

### 暑さを避けてください

室内では・・・

- ▶ 扇風機やエアコンで温度を調節
- ▶ 遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
- ▶ 室温をこまめに確認

外出時には・・・

- ▶ 日傘や帽子の着用
- ▶ 日陰の利用、こまめな休憩
- ▶ 天気のよい日は、日中の外出をできるだけ控える

からだの蓄熱を避けるために

- ▶ 通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する
- ▶ 保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす

**気温が急に上昇した日、家の片付けなどの作業を行うとき、車やテントの中などでは特に注意し、以下の症状に気をつけてください。**

**熱中症の症状** ▶ めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪い、頭痛、吐き気、嘔吐（おうと）、倦怠感、虚脱感、いつもと様子が違う  
 ≪重症になると≫ 返事がおかしい、意識消失、けいれん、からだが熱い

### 熱中症が疑われる人を見かけたら

- 涼しい場所へ** エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など、涼しい場所へ
- からだを冷やす** 衣服をゆるめ、からだを冷やす（首回り、脇の下、足の付け根など）
- 水分補給** 水分・塩分、経口補水液などを補給する

**自力で水が飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を！**

「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。

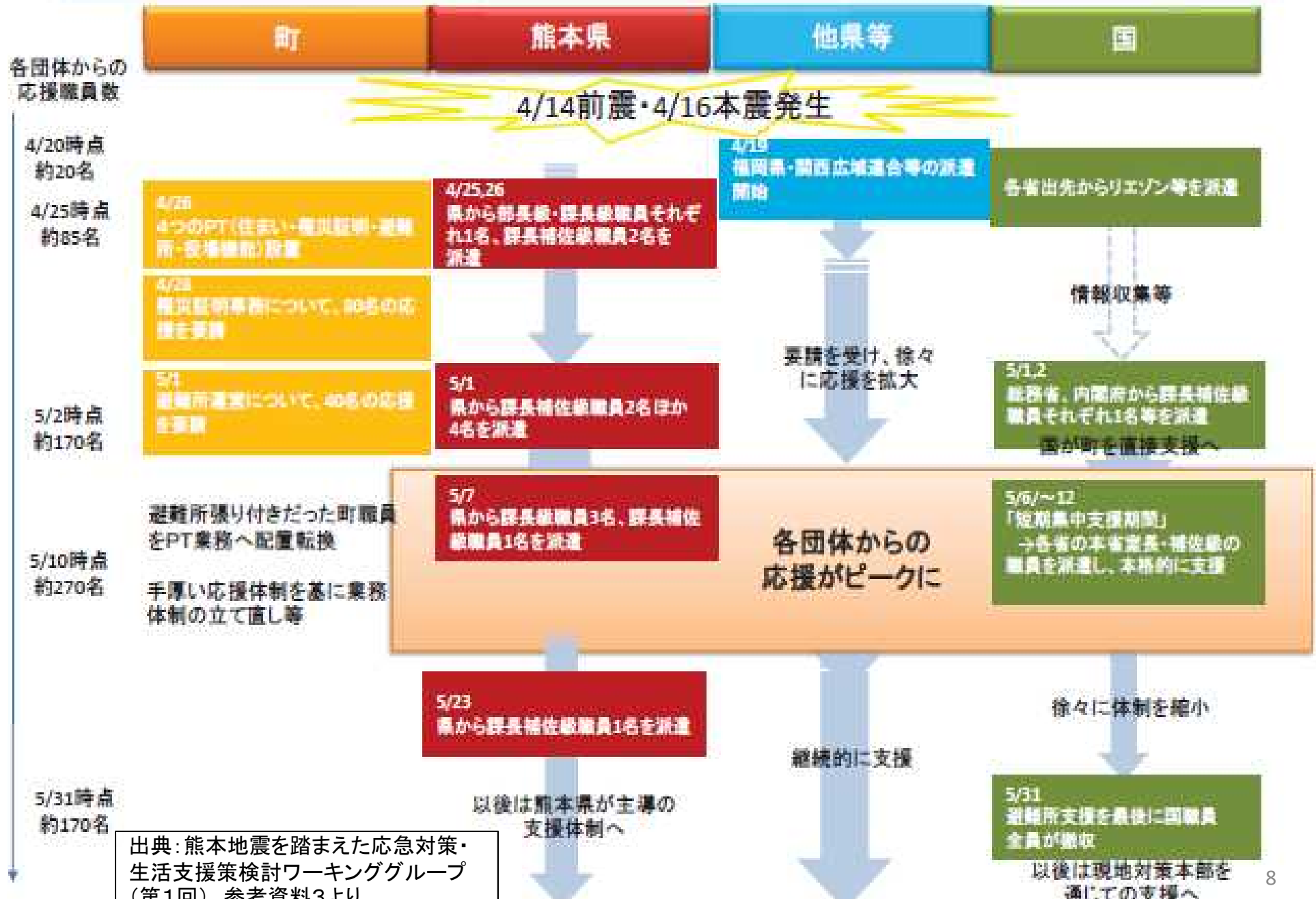
詳しくは、厚生労働省ホームページ「熱中症関連情報」をご覧ください。

厚生労働省 熱中症

検索



# 益城町支援の時系列



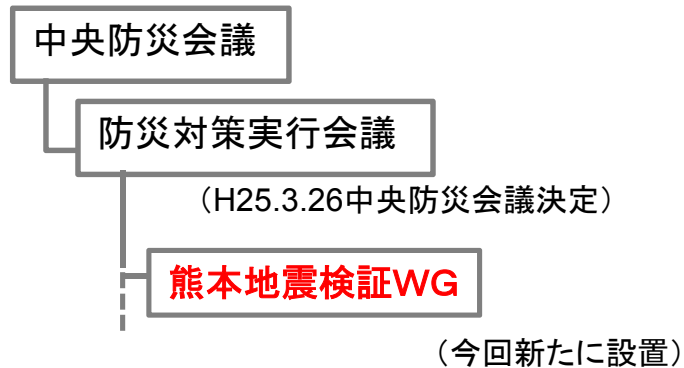


# 熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検証ワーキンググループ

## ○趣 旨

熊本地震を教訓とし、「平成28年熊本地震に係る初動対応検証チーム」の検証結果も踏まえ、災害時における応急対策・生活支援策の強化を検討するため、中央防災会議に設けられている防災対策実行会議の下にワーキンググループを設置する。

## ○設置形態と時期



## ○主な検討内容

### 【論 点】

- ・大規模地震における自治体支援のあり方
- ・避難生活を改善するための措置
- ・応急的な住まいの確保
- ・物資支援のあり方
- ・大規模地震を想定した事前の備え
- ・大規模地震における自助・共助のあり方
- ・長期的なまちづくりなどについて

## ○検討スケジュール

- |               |               |
|---------------|---------------|
| ■第一回 「WGの進め方」 | 7月29日(金)【東京】  |
| ■第二回 「避難所運営」  | 8月30日(火)【熊本】  |
| ■第三回 「住まいの確保」 | 9月26日(月)【東京】  |
| ■第四回 「市町村支援」  | 10月25日(火)【東京】 |
| ■第五回 「物資輸送」   | 11月14日(月)【東京】 |
| ■第六回 「全体討論」   | 11月28日(月)【東京】 |
| ■第七回 「答申案」    | 12月 5日(月)【熊本】 |

## ○メンバー

- ・学識経験者等
- ・関係省庁
- ・県、市町村



# 熊本現地調査から見えてきた課題①

## マネジメント業務支援関連

- ① 所管保健所を介した派遣チームに対する地勢、現在のフェーズ、要支援者の状況、立場の事前説明
- ② 平時からの職員派遣に係る法的根拠、個人情報(住民基本台帳等)の取り扱い、費用面の整理の必要性
- ③ 保健所等の危機管理組織への多職種による「溶け込み」型支援
- ④ フェーズに応じた支援チーム構成員の検討(公衆衛生医師は発災後5日以内に現地入り、中期以降は獣医、栄養士等も必要)
- ⑤ 避難所現場支援等の保健師のプレイヤー業務と保健所等におけるマネジメント業務支援に分けた整理(支援ルートの本格化)
- ⑥ 引き継ぎ等の時間も考慮した1チーム1週間程度の支援や被災地からの要請に応じ、準夜勤対応の可否を派遣調整時に確認することを検討
- ⑦ 支援と受援の業務・体制の標準化
- ⑧ 支援が長期化した場合の質の担保
- ⑨ 派遣元自治体本庁のバックアップによる支援の重要性(現地に入るばかりが被災地支援ではない)にも留意(ロードマップのひな形、書式、チラシ、支援自治体による献立作成等)
- ⑩ マネジメント支援者側のロードマップの必要性

## 熊本現地調査から見えてきた課題②

### 行政以外の支援団体との関係

- ① 市町村及び保健所の指揮命令系統に医療救護チーム等を組み込むこと

### 様式・アセスメントシート関係

- ① 避難所や被災住民に係るアセスメントシートの記載項目及びその運用の整理・標準化  
(政策への活用可能性を考慮)
- ② 保健衛生活動の拠点である管轄保健所への市町村からの報告の徹底(医療救護チーム等の取得情報含む)
- ③ アセスメントシートそのものの理解及び記載方法に関する研修等の実施

### その他

- ① 公設避難所の早期閉鎖、避難所の自主運営への移行の促進(住民が通常生活に戻ることを妨げない)
- ② フェーズに応じ、なすべきことをロードマップとして作成し、災害の状況に応じ、改定し活用
- ③ 有事の際、保健衛生分野で横断的に活用できる災害対応マニュアルの作成及び地域住民を巻き込んだ訓練の実施
- ④ 従前からの要支援者・援護者リストにリストアップされている者のみならず、妊婦、透析患者等を把握できる体制構築
- ⑤ 車中泊、軒先避難等の避難所外の被災者に対する保健活動の実施
- ⑥ 通常業務の早期再開は、復興に向けた行政の取組として、住民に対して安心感を与えることができるため、優先して取り組むべきであり、保健活動の拠点である保健センターは避難所としないこと